



## 【東部振興局管内】

# 椎茸普及指導情報 第41号

だんだん冬が近づいてきました。椎茸の作業が忙しくなっていると思います。  
チェーンソーや林内作業車などを扱うときは、特に安全作業に心がけましょう。

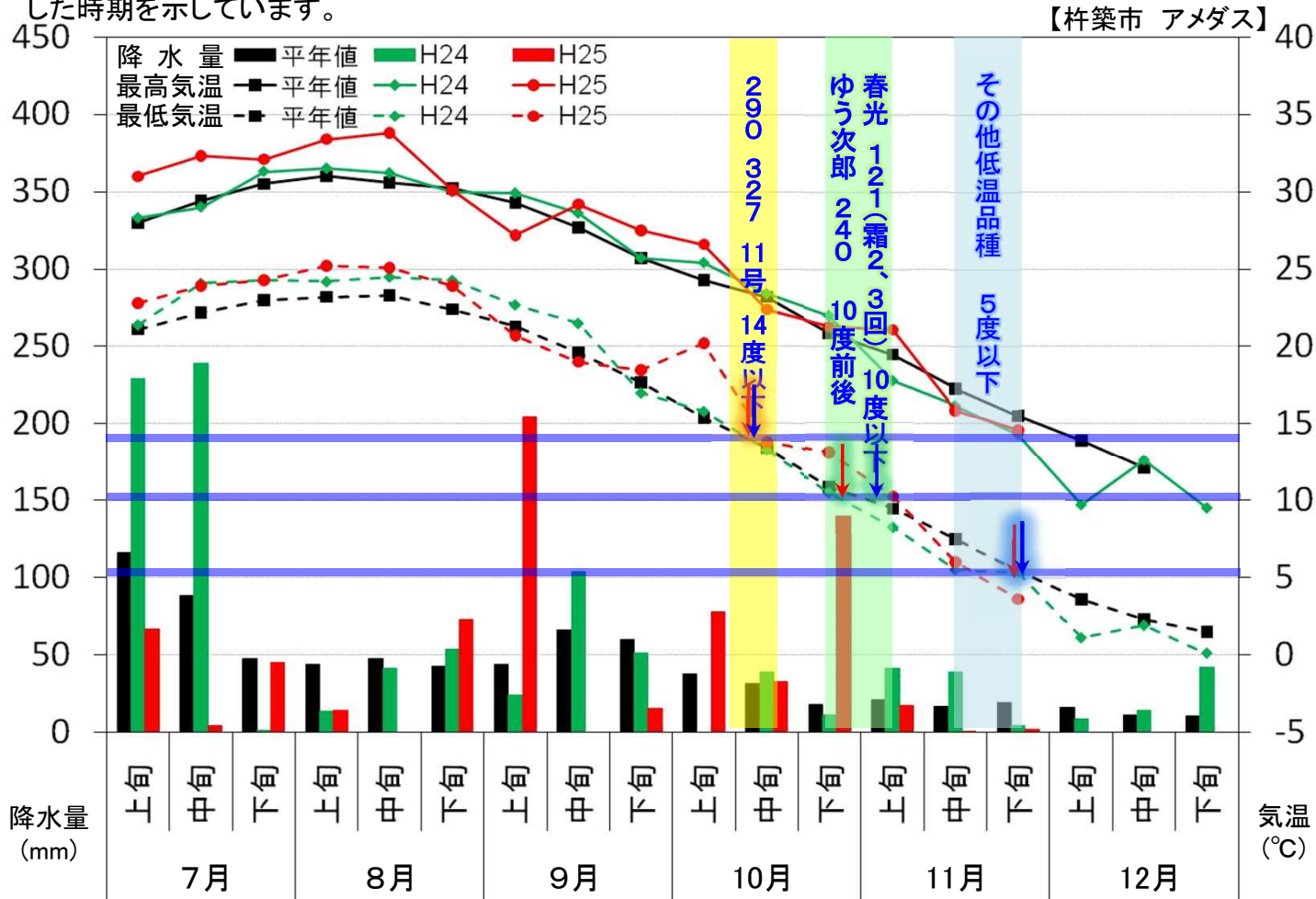
## 1 気象情報と品種別の発生温度帯

下記のグラフは、杵築市の旬別最低気温、最高気温及び降水量を示したものです。

黒が平年値、緑が昨年値、赤が今年の値です。

品種名と温度が書かれた色つきの帯(計3色)は、品種毎の発生時期(平年値を基準)を示しています。

青の矢印↓は平年値が目安の温度帯に達する時期を、赤の矢印↓は昨年度値が目安の温度帯に達した時期を示しています。



### ◆ほだ起こし時期の目安

ほだ起こしは、各品種の発生温度を最低気温が下回ってくる時期が目安とされています。

→しっかり温度が下がってから起こしましょう。

→最高気温の動きにも注意し、できるだけ高品質の椎茸を採取するよう心がけましょう

→低温刺激と移動刺激を上手に与えて、椎茸の芽切りを促しましょう。

直射日光に長時間当たるとほだ木が痛むので、曇天か朝夕の日差しの強くない日が適しています。

散水のできるかたは、ほだ木を下ろしてすぐに散水しましょう。

### 【参考】

#### ①散水施設の無い場合の対策例

地面の水分を利用し芽切りを促すため、**新木・古ほだは倒木状態にし**、芽切り後立て込んで下さい。ただし、新908は降雨後の倒木はしないで下さい。

#### ②散水可能な水量が少ない場合(簡易散水など)

同じ水量でも2~3回に分けて散水すると、よりほだ木に水が染みこみやすくなるそうです。

タンクは農薬を使用したものは使わないようにしましょう。



倒木処理の事例

◆長期予報について

期間	降水量			気温			日照時間		
	多	並	少	高	並	低	長	並	短
10/12~10/18	40%	40%	20%	70%	20%	10%	20%	40%	40%
10/19~11/1				50%	30%	20%			
11月	30%	40%	30%	30%	40%	30%	-	-	-
12月	30%	30%	40%	20%	40%	40%	-	-	-

2 今年の活着・伸長状況

今年は3月に高い気温が続いた日があったことと、5月の雨量が少なかったことから、植菌時期や伏せ込み場所によって、活着の状況は様々であったようです。

6月以降についても晴れで気温が高い時期が続きました。全体的な降水量が平年並みでも降水期間が偏っており、調整が難しかった年ではなかったかと思えます。

夏期は高温・乾燥型の害菌や、菌の活着不良に注意が必要でしたが、その時期に湿度を高めにする管理をしたままの方については、9月以降の調査で高温多湿型のトリコデルマ等の害菌が発生している箇所がいくつかみられました。

伏せ込みの列間が狭い、下刈りをしていない、遮光ネットで包み込んでいるなどにより、通風環境に不安のある方は、伏せ込んでいるほだ木の状況を確認しましょう。特に、駒にトリコデルマ菌が着いてしまうとシイタケ菌が死んでしまいますので注意して下さい。



8/27 裸地伏せ 下刈無(9月下刈)



9/19 裸地伏せ 仮伏せ有 下刈(7月上旬)

引き続き、適正な管理を行いましょう。  
(活着しており、害菌の発生が著しくなければ問題ありません。)



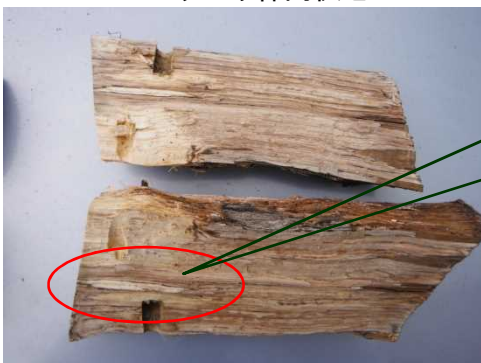
8/29 クヌギ林内伏せ



8/29 井桁・裸地伏せ



8/29 棒積み(林縁)  
+遮光ネット(直掛)



一旦しいたけ菌が伸長した後、トリコデルマが駒の頭から侵入しています。

9/25 井桁・裸地伏せ  
+遮光ネット、笠木  
→列間が狭く、列が長い

高温湿性の害菌(トリコデルマなど)被害がひどいようなら、伏せ込み環境の見直しも検討しましょう。

## 4 補助事業について

### OH25年度補正事業

#### ◆大分しいたけ元気回復事業

目的:消費の減少による大幅な価格下落により危機的状況にある原木しいたけの消費拡大対策を行い価格回復を促すとともに、緊急的にほだ木造成経費を支援し、大分しいたけの回復を図る。

#### ①ほだ木造成緊急支援事業

事業内容:ほだ木造成に対する支援(種駒助成)

**種駒補助**

事業主体:原木しいたけ生産者(乾・生)

補助要件:年間ほだ木造成本数1,500本(3万駒)を超える生産者(自家原木も可)

補助率:植菌数×3万駒×1円(1駒あたり1円助成(県費+市町費))

市町村で予算化する必要があります(市町村の財政状況などを踏まえて検討し、12月の議会承認を得ることになります)ので、申請手続きは来年1月以降となる予定です。

既に種駒助成の事業を実施している市町村もありますので、既存事業との調整を図り、詳細が決定次第、皆さんには周知していきたいと思っておりますので、ご理解の程お願い致します。

#### ②食のモデル地域育成対策事業(国直採事業)

事業内容:販路開拓、販売促進、商品開発等の取組を支援

事業主体:大分乾しいたけ食のモデル地域推進協議会

#### ③原木しいたけ高付加価値化事業

事業内容:有機JAS認定の取得を推進、しいたけ販売促進活動員の設置

事業主体:大分乾しいたけ食のモデル地域推進協議会、県

### OH25年度新規事業

←既存事業等詳しい事業内容の資料が必要な方はお知らせください。

#### ◆生産基盤整備事業(効率化促進対策)

事業内容:バックホウ、ユニック車の購入に対する助成(中古可。ただし条件あり)

事業主体:乾しいたけ生産者、農事組合法人、知事が認める団体

補助要件:年間15万駒以上植菌。事業年度に20万駒以上増産。経験年数3年以上。

補助率:1/2以内

#### ◆乾しいたけ生産効率化モデル事業

事業内容:バックホウ、ユニック車のリース、機械操作安全研修の受講

事業主体:乾しいたけ生産者、農事組合法人、知事が認める団体

補助要件:年間10万駒以上植菌。事業年度に15万駒以上増産。経験年数3年以上。

期間は最大3年間。検証に協力すること。

補助率:1/2以内(補助金上限21万9千円)

**バックホウ、  
ユニック補助**

### ○特用林産関係以外の事業

#### ◆公共造林事業(国庫補助事業)

事業内容:植栽、下刈り、萌芽整理、間伐、

シカネット設置(他の作業と一体的に行う場合のみ対象。規定の資材を使用すること)

申請者:森林所有者(森林組合へ申請)

※補助金は森林所有者に支払われます。自己所有山林で無い場合は、所有者に確認してください。

補助要件:①森林経営計画を樹立している森林であること←森林組合へお問い合わせください

②①以外の方で、特定間伐促進計画に記載されている森林であること

←市町村へお問い合わせください(記載してもらうことが可能です)。

③1箇所あたり面積0.1ha以上

※要件は事業内容によって異なります。別途お問い合わせください(森林組合又は振興局)。

補助率:標準事業費の68%以内

**下刈り等、シカネット補助**

#### ◆有害鳥獣被害防止対策事業

事業内容:シカネット

事業主体:森林所有者

補助要件:100m以上 自力施工のみ。

補助率:2/3以内

#### ◆森林シカ被害防止対策事業

事業内容:シカネット、バークガード

事業主体:森林所有者(防護柵は2人以上)

補助要件:林地0.1ha/箇所以上 請負は設置費可。

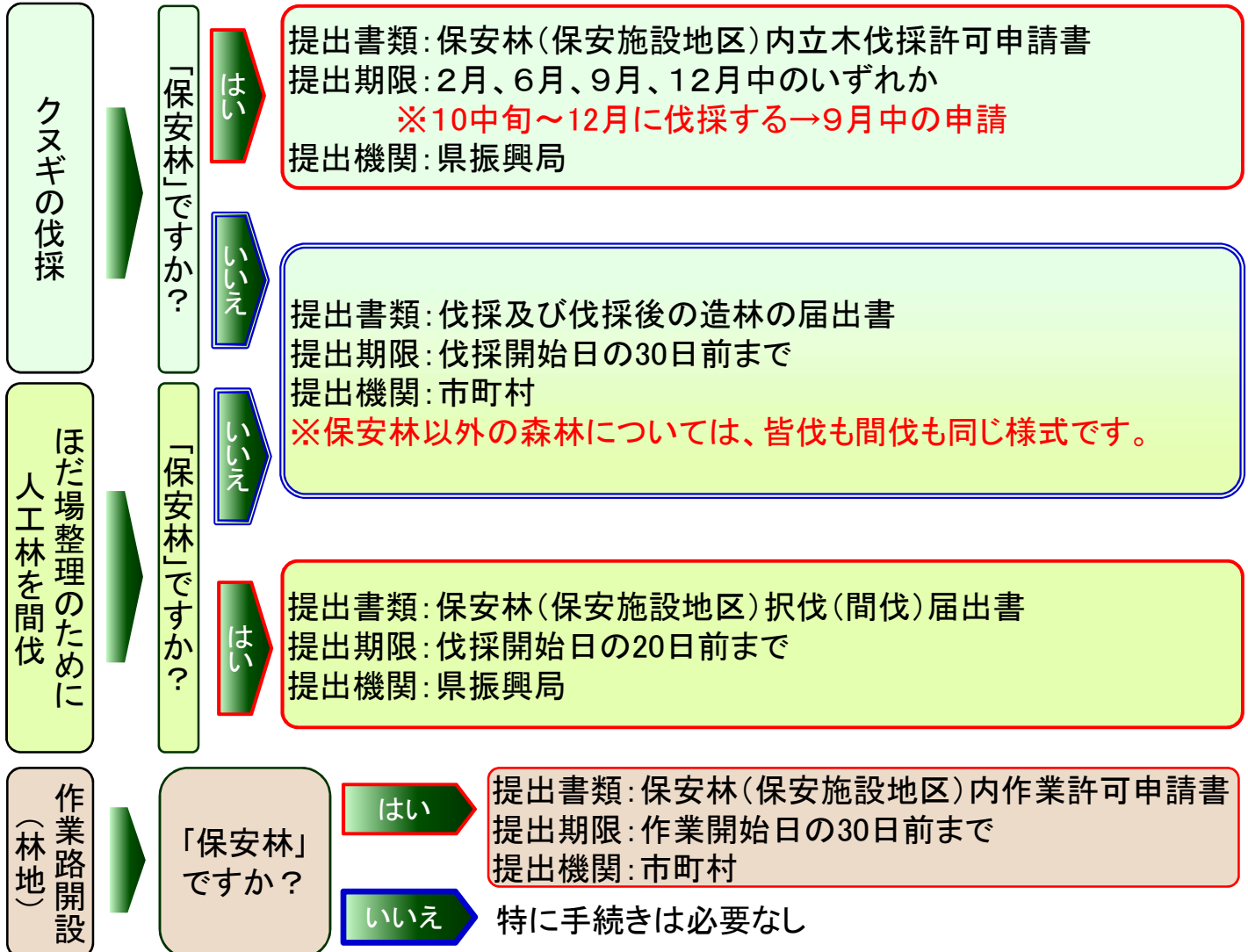
補助率:2/3以内

## 6 伐採届について

既にご存知の方も多いと思いますが、**森林の伐採(皆伐、間伐)には伐採届の提出が必要です。**  
特に最近は、下記の理由などから伐採届の徹底についてお願いしています。

- ・違法伐採の防止と木材製品等の合法性の確保(世界的傾向)
- ・世界農業遺産地域への指定に伴い、“地域で生産された原木”の確認が必要となる可能性がある
- ・補助事業の補助条件には、“地域で生産された原木を使用すること”とされている

### 例) 椎茸生産の場合



運搬車、チェーンソー作業が盛んな時期になりましたので、安全対策をしっかり行ってください。

また、山の場所は電話では説明しづらいので、**原木伐採時のケガ等を想定し、作業場所は必ずご家族の方などに伝えておきましょう。**

※平成24年度死亡事故件数

作業種別	件数	被災状況
椎茸作業	1	作業道から転落(1件)
伐採作業	6	掛かり木処理(3件)、伐採木下敷き(直撃)(3件)
その他	2	枝打ち中被災(1件)、集材機巻き込み(1件)

大分県東部振興局 農山漁村振興部 林業・木材・椎茸班  
担当: 宮本(国東市エリア) 伊藤(別府市杵築市日出町エリア)  
TEL: 0978-72-0156 FAX: 0978-72-3697